

令和 8 年 2 月 1 日 執行
川口市議会議員補欠選挙

選挙公営關係書類記載例

川口市選挙管理委員会

選挙公営関係書類記載例目次

1. 選挙運動用自動車

(1)一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合(ハイヤー方式)

No.	提出書類名	日付欄	提出日	P
1	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	告示日(1/25)	立候補届出後	1
2	自動車運送契約書(写)	告示日以前(1/25以前)		2
3	選挙運動用自動車使用証明書	最終使用日以降	契約履行後	3
4	請求書	提出日以降(2/2以降)	選挙会以降(2/2以降)	4
5	請求内訳書			5

(2)一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約による場合(個別契約方式)

A. 自動車・燃料・運転手共通

No.	提出書類名	日付欄	提出日	P
1	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	告示日(1/25)	立候補届出後	6

B. 自動車

No.	提出書類名	日付欄	提出日	P
1	自動車賃貸借契約書(写)	告示日以前(1/25以前)	立候補届出後	7
3	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	最終使用日以降	契約履行後	8
4	請求書(自動車)	提出日以降(2/2以降)	選挙会以降(2/2以降)	9
5	請求内訳書(自動車)			10

C. 燃料

No.	提出書類名	日付欄	提出日	P
1	燃料供給契約書(写)	告示日以前(1/25以前)	立候補届出後	11
2	自動車燃料代確認申請書	最終給油日以降	契約履行後	12
3	自動車燃料代確認書	選管で記入		13
4	選挙運動用自動車使用証明書(燃料)	No.3確認書の処理日以降		14
5	給油伝票の写し(レシート等)	給油日		15
6	請求書(燃料)	提出日以降(2/2以降)	選挙会以降(2/2以降)	16
7	請求内訳書(燃料)			17

D. 運転手

No.	提出書類名	日付欄	提出日	P
1	運転手の雇用契約書(写)	告示日以前(1/25以前)	立候補届出後	18
2	選挙運動用自動車使用証明書(運転手)	最終雇用日以降	契約履行後	19
3	請求書(運転手)	提出日以降(2/2以降)	選挙会以降(2/2以降)	20
4	請求内訳書(運転手)			21

2. 選挙運動用ビラ

No.	提出書類名	日付欄	提出日	P
1	ビラ作成契約届出書	告示日(1/25)	立候補届出後	22
2	ビラ作成契約書(写)	告示日以前(1/25以前)		23
3	仕様書(写)	選管で記入		24
4	ビラ作成枚数確認申請書	告示日以降(1/25以降)	契約履行後	25
5	ビラ作成枚数確認書	選管で記入		26
6	ビラ作成証明書	告示日以降(1/25以降)	契約履行後	27
7	納品書(写)	選管で記入		28
8	請求書	提出日以降(2/2以降)	選挙会以降(2/2以降)	29
9	請求内訳書			30

3. 選挙運動用ポスター

No.	提出書類名	日付欄	提出日	P
1	ポスター作成契約届出書	告示日(1/25)	立候補届出後	31
2	ポスター作成契約書(写)	告示日以前(1/25以前)		32
3	仕様書(写)	選管で記入		33
4	ポスター作成枚数確認申請書	告示日以降(1/25以降)	契約履行後	34
5	ポスター作成枚数確認書	選管で記入		35
6	ポスター作成証明書	告示日以降(1/25以降)	選挙会以降(2/2以降)	36
7	納品書(写)	選管で記入		37
8	請求書	提出日以降(2/2以降)	選挙会以降(2/2以降)	38
9	請求内訳書			39

選挙運動用自動車 (ハイヤー方式)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約をしたので届け出ます。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執行 川口市議員補欠選挙

候補者

記

甲野 次郎

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年〇月〇日	株海山運輸 代表取締役社長 海山一郎 川口市山川町1-2-3	令和〇年〇月〇日から 令和〇年〇月〇日まで	220,500 円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車 の借入れ	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
運転手 の雇用	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
燃料代	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	

- 備考 ① 契約届出書には、契約書の写し及び自動車検査証の写しを添付してください。
- ② 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- ③ 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。
- ④ 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

収入

印紙

ハイヤー方式

選挙運動用自動車運送契約書

川口市議会議員補欠選挙候補者 甲野 次郎 (以下「発注者」という。) と 株式会社 海山運輸 (以下「受注者」という。) とは、選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 発注者は、受注者の所有する下記の自動車を運転手及び燃料込みで借り切り、乙はこれを貸し出すものとする。

車種 小型自動車 (トヨダ〇〇〇)
登録番号又は車両番号 川口 62 よ ○×○×

(契約の期間)

第2条 この契約の期間は、令和 〇 年 〇 月 〇 日から令和 〇 年 〇 月 〇 日までとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、220,500 円 (1日につき 31,500 円) とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

発注者

川口市谷川町3-2-1

甲野 次郎



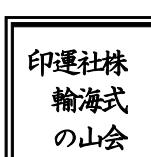
受注者

川口市山川町1-2-3

株式会社 海山運輸



代表取締役社長 海山一郎



※ 契約書は、この形に限りませんが、契約の内容（契約の当事者、契約期間、契約金額等）及び候補者の申込意思と業者等の承諾意思とが書面上に明らかにされている必要があります。

または

ハイヤー方式

様式第4号(1)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用した
候補者名は「署名」、
または「記名(ゴム印含む)及び押印」

令和〇年〇月〇日

令和8年2月1日執行

候補者

川口市議会議員補欠選挙

甲野 次郎

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	株海山運輸 代表取締役社長 海山一郎 川口市山川町1-2-3	
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額
小型自動車(トヨタ〇〇〇) 大宮 62 よ ○×○×	令和〇年〇月〇日から〇月〇日まで	220,500 円 1日につき 31,500円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が川口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、川口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
(2) (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、川口市に支払を請求することはできません。

請 求 書 (ハイヤー方式)

(選挙運動用自動車の使用)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所 〒 (〇〇〇-△△△△)

川口市山川町1-2-3

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

氏名(代表者名)は「署名」、
または「記名(ゴム印含む)及び押印」

(株)海山運輸

代表取締役社長 海山一郎

電話番号 (〇〇〇-〇〇〇-△△△△)

記

1 請求金額 220,500 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

4 候補者の氏名 甲野 次郎

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

請求者名義の口座を記入。
口座名義人が異なる場合は
委任状を添付。

△ △	銀行	金庫・農協	○ ○	支店
フ リ 口 座	ガ 名	ナ 義	口 座	番 号
カウミヤマウンユダ	ヒヨウトリシマリヤクシヤチヨウ	ウミヤマ イチロウ	普 通	1234567
(株)海山運輸				
代表取締役社長	海山一郎		当 座	

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書（ハイヤー方式）

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (31,500) × 1 = 31,500	64,500円×1台 =64,500円	31,500　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (31,500) × 1 = 31,500	64,500円×1台 =64,500円	31,500　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (31,500) × 1 = 31,500	64,500円×1台 =64,500円	31,500　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (31,500) × 1 = 31,500	64,500円×1台 =64,500円	31,500　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (31,500) × 1 = 31,500	64,500円×1台 =64,500円	31,500　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (31,500) × 1 = 31,500	64,500円×1台 =64,500円	31,500　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (31,500) × 1 = 31,500	64,500円×1台 =64,500円	31,500　円	
計	220,500円	451,500円	220,500　円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車 (個別契約方式)

自動車・燃料・運転手共通

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約をしたので届け出ます。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執行 川口市議員補欠選挙

候補者 甲野 次郎

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車 の借入れ	令和 年 月 日	山野 次郎 川口市海川町123	令和〇年〇月〇日から 令和〇年〇月〇日まで	91,000 円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
運転手 の雇用	令和 年 月 日	川口 三郎 川口市海川山町456	令和〇年〇月〇日から 令和〇年〇月〇日まで	70,000 円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
燃料代	令和 年 月 日	乙野給油所 代表取締役社長 乙野一郎 川口市山川町5-4-3	埼玉 500 か△〇△〇	円	1Lにつき 132円
	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	

- 備考 ① 契約届出書には、契約書の写し及び自動車検査証の写しを添付してください。
- ② 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- ③ 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。
- ④ 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車 (個別契約方式)

自動車

個別契約方式

選挙運動用自動車賃貸借契約書

川口市議会議員補欠選挙候補者 甲野 次郎 (以下「発注者」という。) と 山野 次郎 (以下「受注者」という。) とは、選挙運動用自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 発注者は、受注者の所有する下記の自動車を賃借し、受注者はこれを賃貸するものとする。

車種 小型自動車（オンド〇〇〇）

登録番号又は車両番号 埼玉 500 か △〇△〇

(契約の期間)

第2条 この契約の期間は、令和 〇 年 〇 月 〇 日から令和 〇 年 〇 月 〇 日までとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、91,000 円 (1日につき 13,000 円) とする。

なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

発注者 川口市谷川町3-2-1

甲野 次郎

(甲野)

(印)

受注者

川口市海川町123

山野 次郎

(山野)

(印)

個別契約方式

様式第4号(1)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用し

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和〇年〇月〇日

令和8年2月1日執行
川口市議会議員補欠選挙
候補者
記

甲野 次郎

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	山野 次郎 川口市海川町123	
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額
小型自動車（オンド〇〇〇） 埼玉500か△〇△〇	令和〇年〇月〇日	13,000 円

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が川口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、川口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500円
(2) (1)以外の場合	16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、川口市に支払を請求することはできません。

請 求 書 (個別契約方式)

(選挙運動用自動車の使用)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所

〒 (〇〇〇-△△△△)

氏名(代表者名)は「署名」、
または「記名(ゴム印含む)及び押印」

川口市海川町123

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

山野 次郎

電話番号 (〇〇〇-〇〇〇-△△△△)

記

1 請求金額 91,000 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

4 候補者の氏名 甲野 太郎

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

○ ○ <u>銀行</u> ・金庫・農協	△ △	支店
フ リ ガ ナ 口 座 名 義	口 座	番 号
ヤマノ ジロウ	普 通	2345678
山野 次郎	当 座	

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書(個別契約方式)

(自動車の借入れ)

使用年月日	借入れ金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (13,000) × 1 = 13,000	16,100円×1台 =16,100円	13,000　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (13,000) × 1 = 13,000	16,100円×1台 =16,100円	13,000　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (13,000) × 1 = 13,000	16,100円×1台 =16,100円	13,000　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (13,000) × 1 = 13,000	16,100円×1台 =16,100円	13,000　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (13,000) × 1 = 13,000	16,100円×1台 =16,100円	13,000　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (13,000) × 1 = 13,000	16,100円×1台 =16,100円	13,000　円	
令和〇年〇月〇日	円　　台　　円 (13,000) × 1 = 13,000	16,100円×1台 =16,100円	13,000　円	
計	91,000　円	112,700円	91,000　円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車 (個別契約方式)

燃 料

個別契約方式

選挙運動用自動車の燃料供給契約書

川口市議会議員補欠選挙候補者 甲野 次郎 (以下「発注者」という。) と 株式会社 乙野給油所 (以下「受注者」という。) とは、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 受注者は、その所有する下記の燃料を発注者に売り渡し、発注者はこれを買ひ受けるものとする。

品名 **自動車用燃料**

燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
埼玉 500 か △○△○

(契約の期間)

第2条 この契約の期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、1ℓにつき 180 円とする。

なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和〇年〇月〇日

発注者

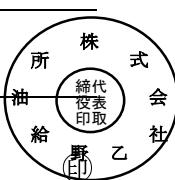
川口市谷川町3-2-1

甲野 次郎



川口市山川町5-4-3

株式会社 乙野給油所

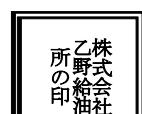


代表取締役社長 乙野一郎

受注者の印は、代表者印(丸印・登記)を押印。
無い場合は右の様に社判(角印)と代表者個人印の両方を押印。

受注者

※ 契約書は、この形に限りませんが、契約の内容（契約の当事者、契約期間、契約金額等）及び候補者の申込意思と業者等の承諾意思とが書面上に明らかにされている必要があります。



自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和〇年〇月〇日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

候補者

甲野 次郎

記

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所

並びに法人にあってはその代表者の氏名

川口市山川町5-4-3

株乙野給油所

代表取締役社長 乙野一郎

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

埼玉 500 か△〇△〇

4 確認申請金額 16,200 円

区分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0 円	0 円
今回の購入金額 (b)	16,200 円	16,200 円
燃料代計 (a)+(b)	16,200 円	16,200 円
参考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

自動車燃料代確認書

確認番号第 号

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和〇年〇月〇日

川口市選挙管理委員会委員長 板橋智之 印

記

1 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

2 候補者の氏名 甲野 次郎3 契約の相手方の氏名又は名称及び住所 川口市山川町5-4-3並びに法人にあってはその代表者の氏名
株乙野給油所
代表取締役社長 乙野一郎4 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
埼玉500か△○△○5 確認金額 16,200 円

備考

- この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともにこの確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払いの請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、川口市に支払を請求することはできません。

個別契約方式

様式第4号(2)

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執行

川口市議会議員補欠選挙

候補者 **甲野 次郎**

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和〇年〇月〇日	埼玉 500 か △〇△〇	30 リットル	5,400 円	
令和〇年〇月〇日	埼玉 500 か △〇△〇	35 リットル	6,300 円	
令和〇年〇月〇日	埼玉 500 か △〇△〇	25 リットル	4,500 円	
令和 年 月 日		リットル	円	1L 180円
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 燃料供給業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、川口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

給油伝票の写し(レシート等)について

この請求書に添付する給油伝票の写し(レシート等)には次の4項目が必要です。給油伝票に印字されない場合は、燃料供給業者において手書きで加筆する等してください。

- 1 燃料の供給を受けた日付
- 2 燃料の供給を受けた選挙運動自動車のナンバー
(例: 埼玉 500 か △○-△○のうち、「△○-△○」の部分)
- 3 燃料供給量
- 4 燃料供給金額

これらの事項に漏れがあると支払いに大きく影響しますので、必ず記載するようしてください。

納品書(領収書)	
乙野給油所(株) △○-△○	
セルフ△△SS	
埼玉県川口市山川町5-4-3	
TEL ○○○-○○○-△△△△	
○年○月○日	12:34 伝票番号No.0123
甲野 次郎 様	
レギュラー	¥5,400
数量 30L	
単価 @180	
合計	¥5,400

納品書(領収書)	
乙野給油所(株) △○-△○	
セルフ△△SS	
埼玉県川口市山川町5-4-3	
TEL ○○○-○○○-△△△△	
○年○月○日	13:45 伝票番号No.0234
甲野 次郎 様	
レギュラー	¥6,300
数量 35L	
単価 @180	
合計	¥6,300

納品書(領収書)	
乙野給油所(株) △○-△○	
セルフ△△SS	
埼玉県川口市山川町5-4-3	
TEL ○○○-○○○-△△△△	
○年○月○日	14:56 伝票番号No.0345
甲野 次郎 様	
レギュラー	¥4,500
数量 25L	
単価 @180	
合計	¥4,500

注)給油伝票の写し(レシート等)と一緒に提出してください。

請求書（個別契約方式）

(燃料代)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川口市長

住所 〒 (〇〇〇-△△△△)

川口市山川町5-4-3

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

氏名（代表者名）は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

株）乙野給油所

代表取締役社長 乙野一郎

電話番号 (〇〇〇-〇〇〇-△△△△)

記

1 請求金額 16,200 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

4 候補者の氏名 甲野 次郎

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

請求者名義の口座を記入。
口座名義人が異なる場合は
委任状を添付。

○ ○	銀行	金庫・農協	△ △	支店
フ リ 口 座	ガ 名 義		口 座	番 号
カ)オトノキユウジヨダ	ヒヨウトリシマリヤクシヤチヨウ	オトノイチウ	普 通	6789
株）乙野給油所 代表取締役社長 乙野一郎			当 座	

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書(個別契約方式)

(燃料代)

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(イ)	基準限度額(口)	請求金額
令和〇年〇月〇日	埼玉 500 か△○△○	円 ℓ 円 (180)×(30)= 5,400		
令和〇年〇月〇日	埼玉 500 か△○△○	円 ℓ 円 (180)×(35)= 6,300		
令和〇年〇月〇日	埼玉 500 か△○△○	円 ℓ 円 (180)×(25)= 4,500		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
計		16,200 円	53,900 円	16,200 円

備 考

- 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(イ)の(計)欄又は(ロ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

選挙運動用自動車 (個別契約方式)

運転手

選挙運動用自動車運転手の雇用契約書

川口市議会議員補欠選挙候補者 甲野 次郎 (以下「発注者」という。) と 川口 三郎 (以下「受注者」という。) とは、選挙運動用自動車の運転業務について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 受注者は、発注者の指定する選挙運動用自動車の運転業務を行うものとする。

(契約の期間)

第2条 この契約の期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、70,000円(1日につき10,000円)とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和〇年〇月〇日

発注者 川口市谷川町3-2-1

甲野 次郎 

受注者 川口市海川山町456

川口 三郎 

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執行
候補者

川口市議会議員補欠選挙

甲野 次郎

記

運転手の氏名及び住所	川口市海川山町456 川口 三郎	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和〇年〇月〇日	10,000 円	1日につき 10,000円
令和〇年〇月〇日	10,000 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が川口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、川口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、川口市に支払を請求することはできません。

請 求 書 (個別契約方式)

(運転手)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所 〒 (〇〇〇-△△△△)

氏名(代表者名)は「署名」、
または「記名(ゴム印含む)及び押印」

川口市海川山町456

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

川口 三郎

電話番号 (〇〇〇-〇〇〇-△△△△)

記

1 請求金額 70,000 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

4 候補者の氏名 甲野 次郎請求者名義の口座を記入。
口座名義人が異なる場合は
委任状を添付。

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

○ ○	銀行	金庫・農協	△ △	支店
フ リ	ガ	ナ	口 座	番 号
口 座	名 義			
カワグチ サブロウ	普 通	3456789		
川口 三郎	当 座			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書(個別契約方式)

(運転手)

雇用年月日	報酬(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和〇年〇月〇日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和〇年〇月〇日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和〇年〇月〇日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和〇年〇月〇日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和〇年〇月〇日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和〇年〇月〇日	10,000円	12,500円	10,000円	
令和〇年〇月〇日	10,000円	12,500円	10,000円	
計	70,000円	87,500円	70,000円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用ビラ

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執行

候補者

川口市議会議員補欠選挙

甲野 次郎

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	
令和〇年〇月〇日	川口市青山1-5-2 株春川印刷 代表取締役社長 春川四郎	4,000 枚	28,000 円	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

収入

印紙

選挙運動用ビラ作成契約書

川口市議会議員補欠選挙候補者 甲野 次郎 (以下「発注者」という。) と 株式会社 春川印刷 (以下「受注者」という。) とは、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 受注者は、発注者の指定する下記の選挙運動用ビラを作成印刷し、発注者はこれを買い受けるものとする。

品名 公職選挙法第142条第11項に定める選挙運動用ビラ
数量 4,000 枚

(納入期限)

第2条 受注者は、令和 〇 年 〇 月 〇 日までに、発注者の指定する場所に前条の選挙運動用ビラを納入するものとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、32,000 円 (1枚につき単価 8 円) とする。
なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第9条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

発注者

川口市谷川町3-2-1

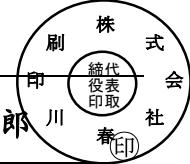
甲野 次郎



受注者

川口市青山1-5-2

株式会社 春川印刷



代表取締役社長 春川四郎

受注者の印は、代表者印(丸印・登記)を押印。
無い場合は右の様に社判(角印)と代表者個人印の両方を押印。

※ 契約書は、この形に限りませんが、契約の内容(契約の当事者、契約期間、契約金額等)及び候補者の申込意思と業者等の承諾意思とが書面上に明らかにされている必要があります。



または



(参考例)
選挙運動用ビラ仕様書

20XX年〇月〇日
株式会社 谷野印刷

サイズ A4版 (297mm×210mm)

数 量 4,000枚

用 紙 コート紙

印 刷 4色カラー

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執行

候補者

川口市議会議員補欠選挙

甲野 次郎

記

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所

川口市青山1-5-2

並びに法人にあってはその代表者の氏名

株春川印刷
代表取締役社長 春川四郎

3 確認申請枚数 4,000 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数（a）	0 枚	0 枚
今回の枚数（b）	4,000 枚	4,000 枚
枚数計（a）+（b）	4,000 枚	4,000 枚
備考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

確認番号第

号

ビラ作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第9条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和8年1月25日

川口市選挙管理委員会委員長 板橋智之印

記

1 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

2 候補者の氏名

甲野 次郎

3 確認枚数

4,000

枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執行
候補者 川口市議会議員補欠選挙

甲野 次郎

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	川口市青山1-5-2 ㈱春川印刷 代表取締役社長 春川四郎
作 成 枚 数	4,000 枚
作 成 金 額	32,000 円

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書（次に掲げる事項が記載された書面で、ビラ作成業者から納品の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者からビラ作成業者に提出してください。
 - ビラ作成枚数
 - ビラ作成金額
- ビラ作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

限度額
8円38銭（単価）×確認された作成枚数＝限度額

(参考例)
選挙運動用ビラ納品書

甲野 次郎 様

20XX年〇月〇日
株式会社 春川印刷

品名	数量	単位	単価	金額	備考
選挙運動用ビラ	4,000	枚	8 円	32,000 円	単価税込
合計				32,000 円	

請求書

(ビラの作成)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求します。
令和 年 月 日
(あて先)川口市長

住所 〒 (〇〇〇-△△△△)

川口市青山1-5-2

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

氏名(代表者名)は「署名」、
または「記名(ゴム印含む)及び押印」

(株)春川印刷

代表取締役社長 春川四郎

電話番号 (〇〇〇-〇〇〇-△△△△)

1 請求金額 32,000 円 記

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

4 候補者の氏名 甲野 次郎

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

請求者名義の口座を記入。
口座名義人が異なる場合は
委任状を添付。

○ ○	銀行・金庫・農協	△ △	支店
フ リ ガ ナ 口 座 名 義		口 座 番 号	
カ)ハルカワインサツダ イヒヨウトリシマリヤクシヤチヨウ ハルカワシロウ	普通	1234567	
(株)春川印刷 代表取締役社長 春川四郎	当座		

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書、ビラ作成証明書及び納品書の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
円 8	枚 4,000	円 32,000	円 8.38	枚 4,000	円 33,520	円 8	枚 4,000	円 32,000	

備考

- 1 (D)欄は、ビラ1枚あたりの限度額。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用ポスター

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執

川口市議会議員補欠選挙

候補者 甲野 次郎

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年〇月〇日	川口市谷川町789 （株）谷野印刷 代表取締役社長 谷野一郎	800 枚	640,000 円	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

収入

印紙

選挙運動用ポスター作成契約書

川口市議会議員補欠選挙候補者 甲野 次郎 (以下「発注者」という。) と 株式会社 谷野印刷 (以下「受注者」という。) とは、選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 受注者は、発注者の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、発注者はこれを買い受けるものとする。

品名 公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター
数量 800 枚

(納入期限)

第2条 受注者は、令和 〇 年 〇 月 〇 日までに、発注者の指定する場所に前条の選挙運動用ポスターを納入するものとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、640,000 円 (1枚につき単価 800 円) とする。
なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

発注者

川口市谷川町3-2-1

甲野 次郎

甲野印

川口市谷川町789

株式会社 谷野印刷

株式会社
谷野印

代表取締役社長 谷野一郎

受注者の印は、代表者印(丸印・登記)を押印。

無い場合は右の様に社判(角印)と代表者個人印の両方を押印。

受注者

※ 契約書は、この形に限りませんが、契約の内容(契約の当事者、契約期間、契約金額等)及び候補者の申込意思と業者等の承諾意思とが書面上に明らかにされている必要があります。

印社株
印刷谷式
の野会

+ 谷野印

または

(参考例)
選挙運動用ポスター仕様書

20XX年〇月〇日
株式会社 谷野印刷

サイズ 420mm×400mm

数量 800枚

用紙 ユボ#150 裏面シール貼り込み

印刷 オフセット 超耐光インキ使用

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執

川口市議会議員補欠選挙

候補者

甲野 次郎

記

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

川口市谷川町789

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所

株谷野印刷

並びに法人にあってはその代表者の氏名

代表取締役社長 谷野一郎

3 確認申請枚数 800 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今回一枚数(b)	800 枚	800 枚
枚数計(a)+(b)	800 枚	800 枚
備考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

確認番号第 号

ポスター作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和8年1月25日

川口市選挙管理委員会委員長 板橋智之 印

記

1 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

2 候補者の氏名 甲野 次郎

3 確認枚数 800 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

候補者名は「署名」、
または「記名（ゴム印含む）及び押印」

令和8年2月1日執

川口市議会議員補欠選挙

候補者 甲野 次郎

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	川口市谷川町789 （株）谷野印刷 代表取締役社長 谷野一郎
作 成 枚 数	800 枚
作 成 金 額	640,000 円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	716箇所

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書（次に掲げる事項が記載された書面で、ポスター作成業者から納品の際に受領したもの）をいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。
 - ポスター作成枚数
 - ポスター作成金額
- ポスター作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×1. 2枚
 - 限度額
$$\frac{609,690円 + 30円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

(参考例)
選挙運動用ポスター納品書

甲野 次郎 様

20XX年〇月〇日

株式会社 谷野印刷

品名	数量	単位	単価	金額	備考
選挙運動用ポスター	800	枚	800 円	640,000 円	単価税込
合計				640,000 円	

請求書

(ポスターの作成)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定により、次の金額の支払を請求します。
令和 年 月 日
(あて先)川口市長

住所 〒(○○○-△△△△)

川口市谷川町789

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

氏名(代表者名)は「署名」、
または「記名(ゴム印含む)及び押印」

(株)谷野印刷

代表取締役社長 谷野一郎

電話番号 (○○○-○○○-△△△△)

記

1 請求金額 640,000 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市議会議員補欠選挙

4 候補者の氏名 甲野 次郎

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

請求者名義の口座を記入。
口座名義人が異なる場合は
委任状を添付。

○ ○	銀行・金庫・農協	△ △	支店
フ リ ガ ナ	口 座 番 号	口 座 番 号	号
カヤノインサツダヒヨウトリシマリヤクシヤチヨウヤノイチロウ	普通	3456	
(株)谷野印刷			
代表取締役社長 谷野一郎	当座		

備考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書、ポスター作成証明書及び納品書の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書(ポスターの作成)

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
716 箇所	円 800	枚 800	円 640,000	円 861	枚 860	円 740,460	円 800	枚 800	円 640,000	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (D) 欄は、次により算出した額。

$$\frac{609,690 \text{ 円} + 30 \text{ 円 } 73 \text{ 錢} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

- 3 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。